

## 健康診断 人間ドック 今年度のお申込みはお済みですか？

健保組合では下記のとおり補助を行っていますので、毎年必ず受診して健康状態をチェックしましょう。まだお申込みされていない事業所様は健保組合まで提出をお願いします。

※ 令和7年度から人間ドックに対する補助金額を20,000円から**26,000円**に引き上げました。35歳以上の方ならどなたでも対象となりますので積極的にご利用下さい。

健診事業種別		対象者	補助金額	
健康診断	一般健診 胃検診無	被保険者	6,000円	
	一般健診 胃検診有		7,200円	
	オプション 婦人科検診		3,000円	
人間ドック	日帰りドック 一泊二日ドック	35歳以上	※26,000円	
	オプション 婦人科検診	被保険者 及び 被扶養者	3,000円	
			脳ドック	40歳以上
特定健診	40歳から74歳までの方		被扶養者	全額健保組合負担
特定保健指導	動機づけ支援	特定保健指導 該当者	被保険者及び 被扶養者	全額健保組合負担
	積極的支援			

### ◎ 「子ども・子育て支援金制度」が始まります

この制度は社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える新しい分かち合い・連帯の仕組みです。令和8年4月分保険料から健康保険料や介護保険料と合わせて、新たに「子ども・子育て支援金」を徴収することになります。それに伴い、毎月送付しております健康保険納入告知書及び保険料算定原簿に子ども・子育て支援金の項目が追加されました。（表記は「子ども支援金」となっています。）詳しくは同封の文書をご覧ください。

### ◎ 賞与支払届の用紙を送付いたしました。

5月7日付け文書において賞与支払届を送付しました。賞与を支給した場合は忘れずに提出をお願いします。記入方法については届出用紙の裏面をご覧ください。支払いが無かった場合はお手数でも当健保組合までご連絡下さい。

### ◎ 被扶養者に該当しなくなった方の届出はお済みですか？

被扶養者が就職したときなど被扶養者に該当しなくなった場合には、すみやかに「健康保険 被扶養者（異動）届」を提出して下さい。届書に該当しなくなった扶養家族の資格確認書、また高齢受給者証・限度額適用認定証の交付を受けている方はその証も併せて添付して下さい。

### ◎ 現行の健康保険証は2024年12月2日で廃止、マイナ保険証に一本化されました。

令和8年4月における当健保組合の健康保険証の利用登録状況は、加入者数6,491人中、利用登録者数5,248件となっており、利用登録率80.85%の状況です。1,243人の加入者様が未登録となっていますので、現在、マイナンバーカードを取得されていない方、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録されていない方はお早めに取得・登録をお願いいたします。



\* 令和7年12月2日（保険証廃止の経過措置終了日）以降の健康保険証の回収については不要です。

\* 「資格確認書」の回収について

- ① 資格確認書を保有している方が有効期限内に退職した場合は回収が必要です。
- ② 資格確認書の記載事項に変更が生じた場合は回収が必要です。
- ③ 資格確認が有効期限を満了した場合の回収は不要です。